

第2章 障害のある人の現状と課題

第2章 障害のある人の現状と課題

1. 身体障害のある人の状況

(1) 身体障害者手帳所持者数の推移

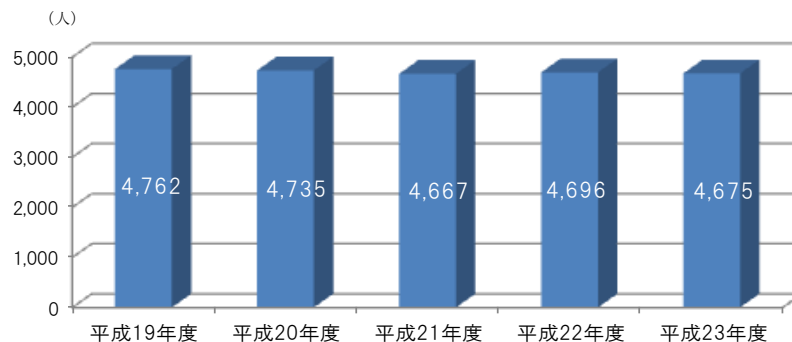
身体障害者手帳の所持者数は、平成23年度には4,675人となっており、平成19年度に比べ87人減少しています。

【身体障害者手帳所持者数の推移】

(人)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
身体障害者手帳 所持者数	4,762	4,735	4,667	4,696	4,675

(各年度4月1日現在)



(2) 年齢別身体障害者手帳所持者数

身体障害者手帳所持者数は、平成23年4月1日現在で、4,675人となっています。また、18歳未満の児童における人口割合は0.3%、65歳以上の高齢者における人口割合は12.3%と、年齢が高くなるほど、各年齢人口に対しての割合は高くなる傾向にあります。

【年齢別身体障害者手帳所持者数】

区 分	手帳所持者数 (人)	年齢別人口割合 (%)
0～19 歳	72	0.3
20～39 歳	196	0.8
40～59 歳	619	2.4
60～79 歳	2,310	8.8
80 歳以上	1,478	15.8
合 計	4,675	※4.4
備考：児童及び高齢者の年齢別身体障害者手帳所持者数		
児童 (0～18 歳)	61	0.3
高齢者 (65 歳以上)	3,309	12.3

※総人口に対する身体障害者手帳所持者の割合

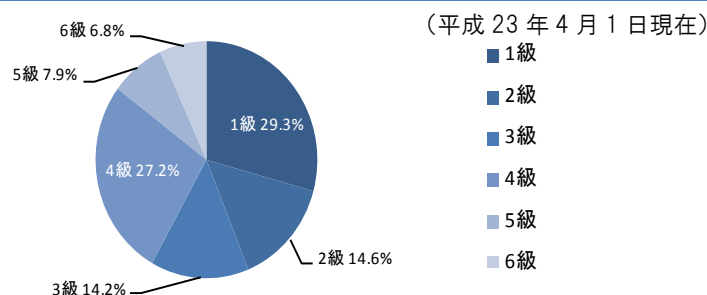
(平成23年4月1日現在)

(3) 等級別身体障害者手帳所持者数

等級別にみると、1級の割合が29.3%で最も高く、身体障害のある人の約3分の1を占めています。また、1級、2級の重度の障害のある人の割合が43.9%となっています。

【等級別身体障害者手帳所持者数】

区 分	手帳所持者数（人）	構成比（%）
1 級	1,371	29.3
2 級	681	14.6
3 級	665	14.2
4 級	1,273	27.2
5 級	369	7.9
6 級	316	6.8
合 計	4,675	100.0



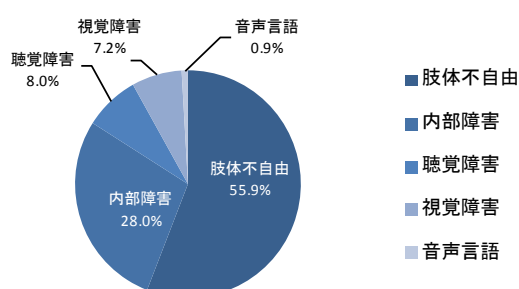
(4) 障害の種類別身体障害者手帳所持者数

障害の種類を見ると、肢体不自由のある人が55.9%で半数を超えています。次に内部障害のある人も28.0%と多くなっています。

【障害の種類別身体障害者手帳所持者数】

区 分	手帳所持者数（人）	構成比（%）
肢体不自由	2,614	55.9
内部障害	1,311	28.0
聴覚障害	373	8.0
視覚障害	336	7.2
音声言語	40	0.9
その他	1	0.0
合 計	4,675	100.0

(平成 23 年 4 月 1 日現在)



課題

- 身体障害者手帳所持者数は、65歳以上の高齢者が約70%を占め、年齢を重ねるほど人口割合も高くなっています。これは、高齢に伴う身体機能の低下等により、身体障害があることが考えられ、今後さらに社会全体の高齢化が進行することにより、身体障害のある人全体に対する高齢者の割合が増加することが予測されます。身体障害のある人が利用しやすいように施設のバリアフリー化を推進し、社会参加の促進を図る必要があります。
- 障害の種類は、肢体不自由の次に内部障害のある人が多くなっていますが、高齢化による身体機能の低下や、生活習慣病による心臓疾患、糖尿病の合併症による透析、大腸がん術後の直腸機能障害などにより、増加しています。生活習慣の見直しや健康増進等を図ることにより、障害となりうる原因を解消していくことが重要となります。

2. 知的障害のある人の状況

(1) 療育手帳所持者数の推移

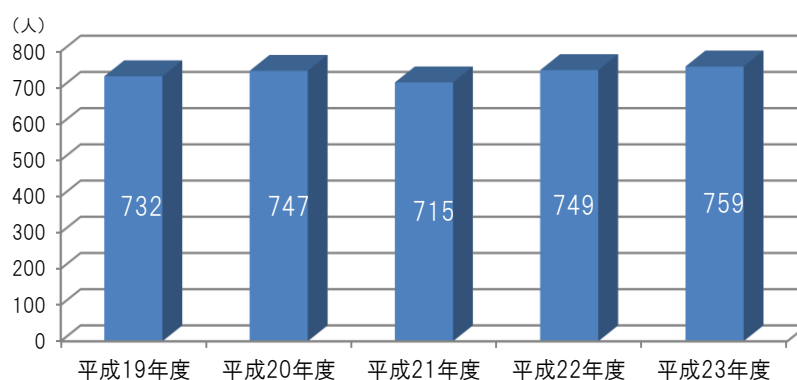
療育手帳の所持者数は、平成23年度には759人となっており、平成19年度に比べ27人増加しています。

【療育手帳所持者数の推移】

(人)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
療育手帳所持者数	732	747	715	749	759

(各年度4月1日現在)



(2) 年齢別療育手帳所持者数

療育手帳所持者数は、平成 23 年 4 月 1 日現在で 759 人となっています。若年層ほど人口割合が高い傾向にあります。また、18 歳未満の児童においては 1.0%、65 歳以上の高齢者においては、0.2%の人口割合となっています。

【年齢別療育手帳所持者数】

区 分	手帳所持者数（人）	年齢別人口割合（％）
0～19 歳	213	1.0
20～39 歳	250	1.0
40～59 歳	190	0.7
60 歳以上	106	0.3
合 計	759	※0.7
備考：児童及び高齢者の年齢別療育手帳所持者数		
児童（0～18 歳）	183	1.0
高齢者（65 歳以上）	58	0.2

※総人口に対する療育手帳所持者の割合
(平成 23 年 4 月 1 日現在)

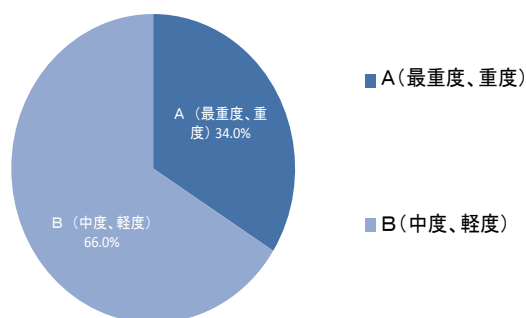
(3) 障害の程度

障害の程度をみると、A の最重度、重度の人の割合が 34.0%、B の中度、軽度の人が 66.0% となっています。

【障害の種類別療育手帳所持者数】

区 分	手帳所持者数（人）	構成比（％）
A（最重度、重度）	258	34.0
B（中度、軽度）	501	66.0
合 計	759	100.0

(平成 23 年 4 月 1 日現在)



課題

- 療育手帳所持者の構成年齢割合は、40 歳代までの若い世代が多く、身体障害のある人に比べ年齢層が低いことが特徴です。出生時から、療育、就学、就職に至るまでの各ライフステージに合った継続的な支援が必要です。今後は、保健・福祉・教育・雇用の各部門が連携して、障害のある人の就労支援へ取り組む事がますます重要です。
- 障害の程度は、中度や軽度の人が多い状況であり、就労、生涯学習、趣味、自由な外出、余暇を楽しむといった社会的な活動が十分にできるよう、社会参加のしやすい環境整備をしていく必要があります。

3. 精神障害のある人の状況

(1) 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

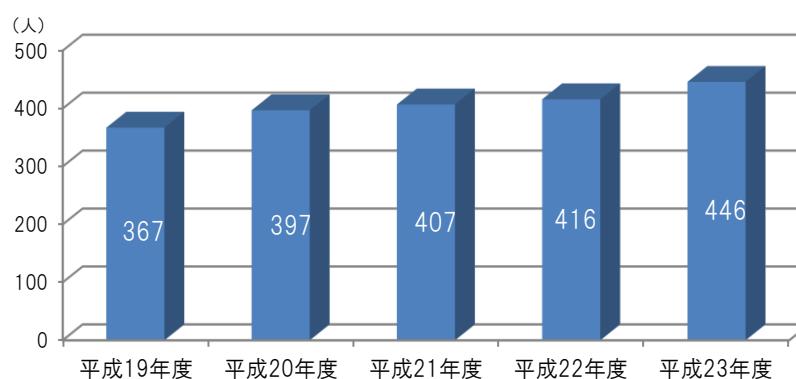
精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、平成 23 年度には 446 人となっており、平成 19 年度に比べて 79 人増加しています。

【精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移】

(人)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
精神障害者保健福祉手帳所持者数	367	397	407	416	446

(各年度 4 月 1 日現在)



(2) 年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成 23 年度 4 月 1 日現在 446 人となっています。
年齢別でみると、40～59 歳が年齢別人口割合 0.8%と、最も高くなっています。

【年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数】

区 分	手帳所持者数（人）	年齢別人口割合（％）
0～19 歳	7	0.0
20～39 歳	98	0.4
40～59 歳	199	0.8
60 歳以上	142	0.4
合 計	446	※0.4
備考：児童及び高齢者の年齢別療育手帳所持者数		
児童（0～18 歳）	7	0.0
高齢者（65 歳以上）	73	0.3

※総人口に対する精神障害者保健福祉手帳所持者の割合
(平成 23 年 4 月 1 日現在)

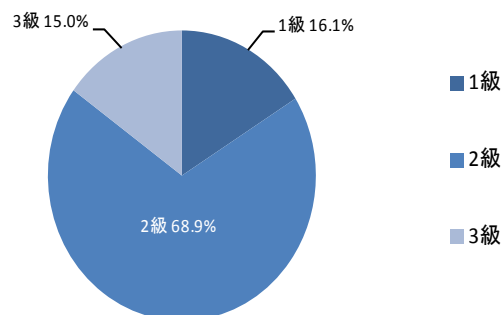
(3) 障害の程度

障害の程度をみると、2 級が最も多く、68.9%となっています。

【障害の程度別精神障害者保健福祉手帳所持者数】

区 分	手帳所持者数（人）	構成比（％）
1 級	72	16.1
2 級	307	68.9
3 級	67	15.0
合 計	446	100.0

(平成 23 年 4 月 1 日現在)



(4) 自立支援医療費（精神通院）公費負担者数の推移

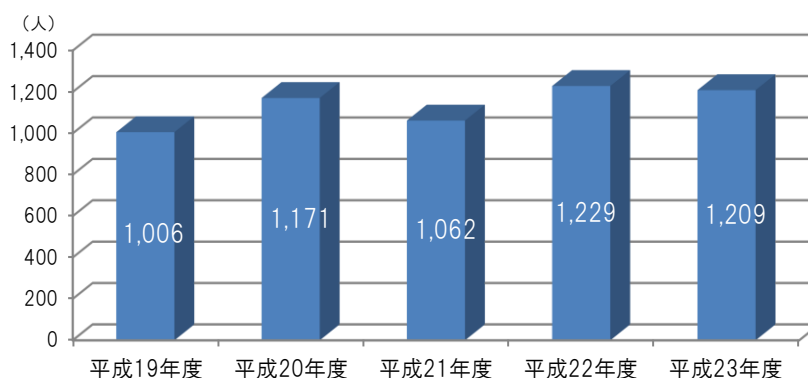
自立支援医療による精神通院者数は、増加傾向にあり、平成23年度には1,209人で平成19年度に比べて203人増加しています。

【自立支援医療による精神通院者数の推移】

(人)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
自立支援医療精神通院者数	1,006	1,171	1,062	1,229	1,209

(各年度4月1日現在)



課題

- 平成7年度、精神障害者保健福祉手帳の交付制度がはじまりました。手帳所持者は年々増加傾向にあります。しかし、身体障害のある人や知的障害のある人に比べて、公共交通機関の割引など使えるサービスが少ないこともあり、障害年金を受給していても精神障害者保健福祉手帳は所持したくない人もおり、精神障害のある人の実数を把握することは困難です。潜在的にはもっと多くの障害のある人がいると推測されます。
- 精神疾患の特性により、意欲の減退や考えがまとまらないなどのために生活意欲や意思などに問題を抱えながら暮らしておられます。そのため、長時間作業ができにくかったり、家事、就労の面で困難な点があります。社会的な活動や趣味、自由な外出、余暇を楽しむといった日常生活が十分にできるよう、ヘルパーや就労支援などの体制の整備を進める必要があります。
- 精神疾患は長期にわたって通院・服薬が必要となる事が多いため、自立支援医療制度を活用し、経済的負担を少しでも軽減することで医療の中断による重症化を防ぐ必要があります。また、心の健康づくり活動を通して、病気の発症を予防することも大切になります。

4. 難病患者の状況

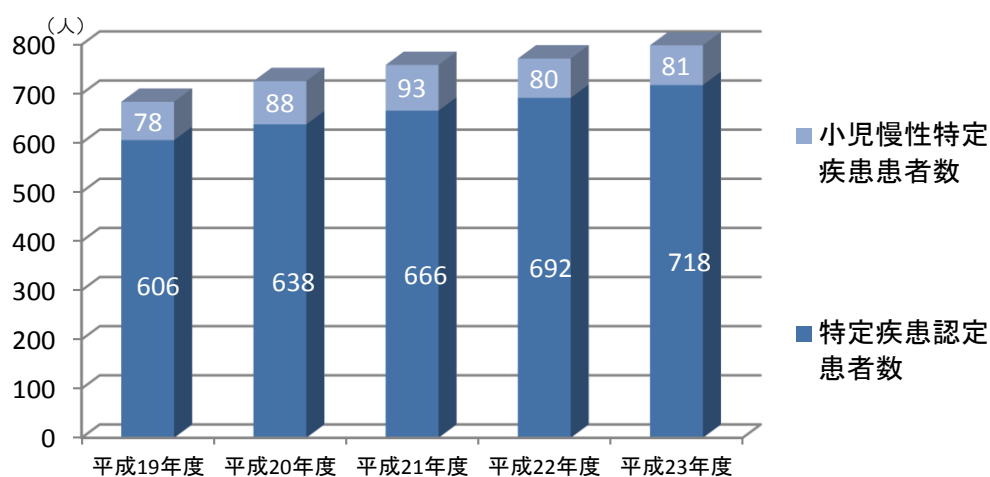
難病患者数全体では平成 23 年度には 799 人となっており、平成 19 年度に比べて 115 人増加しています。

【難病患者数の推移】

(人)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
特定疾患認定患者数	606	638	666	692	718
小児慢性特定疾患患者数	78	88	93	80	81
合 計	684	726	759	772	799

(各年度 4 月 1 日現在)



課題

- 難病患者は増加傾向にあります。
- 難病患者の療養生活の質の向上を基本に、県による医療費等の助成、各種相談、訪問指導、患者・家族の集い事業のほか、市では難病患者居宅生活支援事業（難病患者等ホームヘルプサービス事業、難病患者等短期入所事業、難病患者等日常生活用具給付事業）を行っており、今後も関係機関との連携を深め難病患者の生活を支援することが必要です。

5. 障害のある児童の状況

(1) 療育の状況

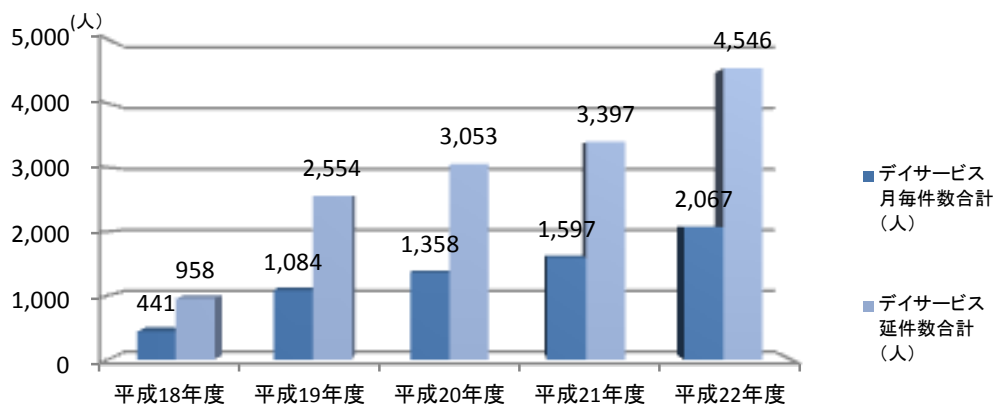
児童デイサービスの利用者数は増加傾向にあります。

本市では、療育機関が少ないことから、直営でも療育事業を行っています。

障害のある児童がその個性を輝かせることができ、安心して子育てができる地域にするため、民間事業所と連携し、療育訓練・療育相談に取り組んでいます。

【療育事業の状況】

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
デイサービス 月毎件数合計 (人)	441	1,084	1,358	1,597	2,067
デイサービス 延件数合計 (人)	958	2,554	3,053	3,397	4,546
療育相談 (市直営分) (件)	297	238	282	212	158



保育所での障害のある児童の受け入れは、平成 23 年度 4 月 1 日現在、21 箇所の保育所に障害のある児童 54 人が通っており、集団保育を受けています。

保育所数 (箇所)	障害のある児童が通っている 保育所数 (箇所)	障害のある児童数 (人) (保育士加配対象児数)
公立 5(委託 2 箇所を含む)	3	重度 2、軽度 10
私立 23	18	重度 8、軽度 34

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

課題

○発達障害の早期発見、早期療育が、その後の発育に大きく影響を与えます。しかし、児童デイサービスの利用を希望する児童が増加し、新規の受け入れが難しく、就学児が利用できる児童デイサービス事業所も 1 ケ所のみで、受け入れには限界があります。岡山県北に障害のある児童を支援する専門機関が少ないため、身近な地域で

ライフステージを通して、適切な支援が受けられる仕組みの整備が必要です。また、子どもの発達に不安を持つ保護者のための、フォロー体制の充実が必要です。

(2) 幼児に対する発達支援の状況

乳幼児健康診査・育児相談などを通して、経過を見ている幼児と、親が相談をしたいという幼児を対象に、ことばの相談等を行っています。親が幼児の特徴を把握するとともに育児の力をつけるための支援をしています。

【健康増進課 ことばの教室利用状況】

区 分		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
ことばの相談	開催回数（回）	15	21	21	21	24
	相談者数（人）	69	80	88	67	70
経過観察児教室 ドレミ・ドレミ＃	開催回数（回）	24	24	24	24	24
	相談者数（人）	65	72	69	75	74
経過観察児教室 ステップ	開催回数（回）	—	12	11	12	12
	相談者数（人）	—	23	14	33	31
発達相談	開催回数（回）	—	—	—	24	23
	相談者数（人）	—	—	—	55	53

【西小学校 通級指導教室利用状況】

区 分			平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
ことばと 情緒の教室	幼児	教育相談（件）	23	38	34	45	30
	小学生		22	29	33	29	30
	幼児	通級（人）	22	23	21	17	19
	小学生		41	40	46	46	42

課題

○対象児が増加しているため、すぐに専門相談につながらず、保健師等の家庭訪問や電話相談で、助言をしながら様子を観察している人数が増えています。そのため、専門家による療育相談がいつでも身近にできる環境整備や、通級指導教室における幼児の指導・相談体制の充実が必要です。

(3) 就学の状況

近年、特別支援学級の設置が進んでいます。就学児童生徒の特別支援学級へ在籍する状況をみると、全市的に自閉症・情緒障害学級への在籍が増加傾向にあります。

【障害別児童生徒・特別支援学級（通級指導教室）の状況】

区 分	小学校								中学校				
	児童数（人）							学級数 （学級）	生徒数（人）				学級数 （学級）
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計		1年	2年	3年	合計	
知的障害	21	17	20	14	10	11	93	26	14	8	20	42	10
自閉症・情緒障害	24	24	29	30	17	13	137	27	6	8	13	27	6
聴覚障害	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
視覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肢体不自由	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病弱 （津山中央病院内学級）	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
通級指導教室（言語）	6	7	10	8	4	4	39	2	0	0	0	0	0
通級指導教室（情緒）	1	5	3	0	1	0	10	2	0	0	3	3	1
合 計	52	54	62	53	32	28	281	59	20	16	36	72	17

（平成23年5月1日現在）

【特別支援学校への通学状況】

（人）

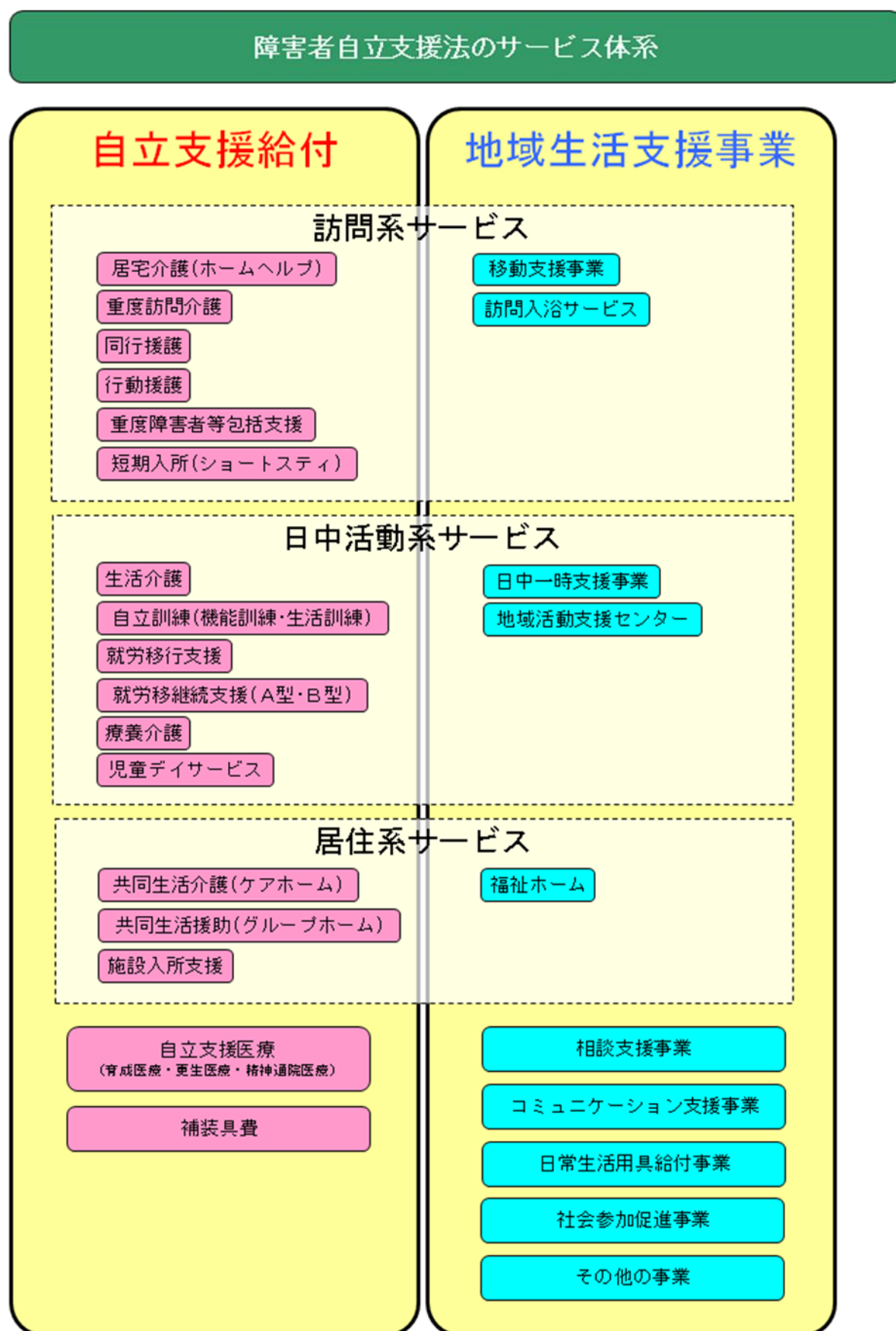
種類	通学児童・生徒数
小学部	37
中学部	20
高等部※	55

※岡山盲学校・岡山支援学校・誕生寺支援学校（平成23年5月1日現在）

課題

○特別支援教育に係る校内体制を充実させ、通常の学級における特別支援教育を進めながら、特別支援学級の適切な設置を進める必要があります。また、関係機関と連携し、必要な情報を収集するとともに、保護者にも情報提供や相談をすすめながら障害のある児童生徒の適切な就学指導を進める必要があります。

6. 障害福祉サービスの利用状況



※代表的なサービス・事業のみを掲載しています。

(1) 障害者自立支援法の障害福祉サービス及び旧体系サービスの利用状況

障害者自立支援法における障害福祉サービスの推移をみると、利用者は増加傾向にあります。

【障害者自立支援法の障害福祉サービスの利用状況推移】

(人)

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
訪問系サービス・その他	居宅介護	93	89	91	100	101
	重度訪問介護	6	5	5	5	4
	短期入所	10	8	9	12	10
	小 計	109	102	105	117	115
日中活動サービス	生活介護	40	42	132	153	224
	自立訓練（機能訓練）	0	0	2	0	0
	自立訓練（生活訓練）	3	3	2	5	14
	宿泊型自立訓練	0	0	0	0	2
	就労移行支援	11	8	15	17	10
	就労継続支援（A 型）	0	0	1	1	14
	就労継続支援（B 型）	55	84	152	186	239
	療養介護	0	3	1	2	2
	小 計	109	140	305	364	505
居住系サービス	共同生活介護	2	9	30	38	51
	共同生活援助	61	53	45	44	42
	施設入所支援	36	37	101	118	177
	小 計	99	99	176	200	270
合 計		317	341	586	681	890
旧体系サービス	身体障害者入所更生施設	5	2	1	0	0
	身体障害者入所療護施設	62	63	66	60	0
	身体障害者入所授産施設	2	2	2	1	1
	知的障害者入所更生施設	73	70	24	19	20
	知的障害者入所授産施設	31	29	7	1	1
	知的障害者通所寮	0	0	1	0	0
	身体障害者通所授産施設	23	24	24	25	0
	知的障害者通所更生施設	3	4	4	0	0
	知的障害者通所授産施設	39	45	1	0	0
合 計		238	239	130	106	22
総 計		555	580	716	787	912

(各年度 9 月利用分)

(2) 障害のある児童の障害福祉サービスの利用状況の推移

障害のある児童の利用状況の推移をみると、デイサービスの利用人数が大きく増加しています。

【障害者自立支援法の障害福祉サービスの障害のある児童の利用状況推移】 (人)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
居宅介護	3	1	2	3	4
児童デイサービス	96	119	136	185	183
短期入所	3	4	4	3	5
合 計	102	124	142	191	192

(3) その他の福祉サービスの利用状況の推移

運転免許取得及び改造費助成事業及び移送サービス事業は、利用者が減少傾向にあります。また、日常生活用具給付事業は、利用者が増加傾向にあります。

【その他の障害福祉サービスの利用状況推移】 (件)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
補装具費給付制度	755	185	187	175	154
日常生活用具給付事業	1,219	1,193	1,385	1,697	1,787
身体障害児補装具交付・修理給付制度	45	25	20	20	19
移動支援事業	1,014	1,019	1,049	1,142	1,139
運転免許取得費及び改造費助成事業	10	3	6	1	2
日中一時支援事業	—	—	1,063	1,145	1,218
移送サービス事業	—	—	424	412	377

※ストマ用装具・紙おむつ等が補装具から日常生活用具へ移行になったもの（平成 18 年 10 月～）

(4) 身体障害のある人の施設利用者の状況

身体障害のある人の施設利用者の状況は、下記のようになっています。

利用者は増加傾向にあります。

【身体障害のある人の施設利用者の各福祉サービスの利用状況の推移】 (人)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
生活介護	13	12	18	28	91
自立訓練（機能訓練）	0	0	2	0	0
就労継続支援B型	7	12	20	21	45
療養介護	0	3	1	2	2
共同生活介護	0	0	1	0	0
施設入所支援	2	2	5	11	73
旧身体障害者入所更生施設	5	2	1	0	0
旧身体障害者入所療護施設	62	63	64	60	0
旧身体障害者入所授産施設	2	2	2	1	1
旧身体障害者通所授産施設	23	14	13	15	0

※複数サービス利用者はサービス毎にカウントしています

（各年度 9 月利用分 利用者実人数）

(5) 知的障害のある人の施設利用者の状況

知的障害のある人の施設利用者の状況は、下記のようになっています。

利用者は増加傾向にあります。

【知的障害のある人の施設利用者の各福祉サービスの利用状況の推移】 (人)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
生活介護	27	30	113	124	133
自立訓練（生活訓練）	3	3	2	5	8
宿泊型自立訓練	0	0	0	0	2
就労移行支援	11	8	14	16	9
就労継続支援A型	0	0	1	1	14
就労継続支援B型	32	45	95	109	128
共同生活介護	2	9	29	36	44
共同生活援助	30	24	18	16	15
施設入所支援	34	35	96	107	104
旧身体障害者入所療護施設	0	0	2	0	0
旧知的障害者入所更生施設	73	70	24	19	20
旧知的障害者入所授産施設	31	29	7	1	1
知的障害者通勤寮	0	0	1	0	0

旧身体障害者通所授産施設	0	10	10	9	0
旧知的障害者通所更生施設	3	4	4	0	0
旧知的障害者通所授産施設	39	45	1	0	0

※複数サービス利用者はサービス毎にカウントしています

(各年度 9 月利用分 利用者実人数)

(6) 精神障害のある人の施設利用者の状況

精神障害のある人の施設利用者の状況は、下記のようになっています。

利用者は増加傾向にあります。

【精神障害のある人の施設利用者の各福祉サービスの利用状況の推移】 (人)

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
生活介護	0	0	1	1	0
自立訓練（生活訓練）	0	0	0	0	6
就労移行支援	0	0	1	1	1
就労継続支援 B 型	16	26	36	56	66
共同生活介護	0	0	0	2	7
共同生活援助	31	29	27	28	27

※複数サービス利用者はサービス毎にカウントしています

(各年度 9 月利用分 利用者実人数)

課題

○障害福祉サービスの利用者は増加しており、障害者自立支援法に基づき、今後もサービスの必要量を確保することが重要です。

○市内の主要な障害者福祉施設はほぼ充足している状況にありますが、入所待機者などは市外や県外の施設を利用しなければならない場合もあり、そうした場合には身近な地域で暮らせる取り組みが求められます。

7. 障害のある人の雇用状況

就労していない障害のある人のうち多くの人が経済的自立及び社会参加のために、一般就労を希望しています。

障害のある人の就職状況は横ばいになっています。ジョブコーチ、トライアル雇用、ステップアップ雇用等の利用、また就労移行支援事業及び就労継続支援事業等により一般就労につながるよう支援しています。

【障害のある人の就職状況の推移】 (人)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
身体障害のある人	41	39	34	37	45
知的障害のある人	20	24	26	23	20
精神障害のある人	7	17	23	16	16
その他	0	3	0	0	1
合 計	68	83	83	76	82

*同一人が年内に2回就職した場合は2件とカウントしています。 (津山公共職業安定所より)

【障害別就業者数】

区 分	就業者数 (人)	雇用率
身体障害のある人	146	1.60%
知的障害のある人	35	
精神障害のある人	4	
その他	0	

(津山公共職業安定所管内 平成 22 年度)

課題

○雇用率に関しては、平成 17 年度 (1.46%) と比較して微増していますが、未だに身体障害のある人に比べて、知的障害のある人や精神障害のある人の一般就労は、障害特性により困難な面があり、障害のある人の雇用拡大について、行政や関係機関、事業者 (企業) が一体となった取り組みを進める必要があります。

8. 民生委員・児童委員等の状況

地域の身近な相談相手として、民生委員・児童委員、身体障害者相談員や知的障害者相談員が活動しています。

【民生委員・児童委員の状況】 (人)

区 分	委員数
民生委員・児童委員	258
主任児童委員	25
合 計	283

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

【身体障害者相談員・知的障害者相談員の状況】 (人)

区 分	相談員数
身体障害者相談員	21
知的障害者相談員	8
合 計	29

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

課題

○住み慣れた地域で安心して暮らすためには、日常の諸問題を身近に相談できる相談体制が必要であり、地域福祉の担い手である各委員の積極的な活動のための研修機会の確保が必要です。

9. 医療体制の状況

病院・診療所は若干の減少がみられ、それぞれ 11 施設、102 施設となっています。

【医療体制の状況】

病院										診療所						歯 科 診 療 所	助 産 所	薬 局
総数		精神			一般					総数		有床施設			無 床 施 設			
施 設	病床	施 設	病床		施 設	病床				施 設	病 床	施 設	病床					
			精 神	一 般		結 核	一 般	感 染 症	療 養				一 般	療 養				
11	1,828	2	629	0	9	30	863	8	298	102	298	18	248	50	84	53	1	65

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

課題

- 社会的入院や患者の大病院への集中傾向により、効果的な医療サービスの提供や医療資源の活用が妨げられている状況があります。それぞれの医療機関の役割分担と相互の機能連携により、地域医療に果たすべき役割や、担うべき機能を明確にし、体制の整備を進める必要があります。
- 医療の高度化、専門化が求められていますが、一次医療は特に重要視されており、かかりつけ医の確保と、かかりつけ医が中心となった専門医療機関との連携の下での在宅生活の充実が重要です。

10. ボランティア団体の状況

【ボランティア団体の状況】

(人)

グループ名	会員数
鶴山手話サークル	41
津山点字ボランティアサークル	10
津山朗読ボランティアの会	31
津山要約筆記サークル	17
手話サークル「わかば」	25
津山トイボランティアサークル「ピコ」	7
人形劇サークル「空とぶにんじん」	8
津山運転ボランティアの会	15
手づくりおもちゃボランティアグループ「て・ての会」	11
シルバーボランティアグループ「年輪ボランティアの会」	20
津山点字グループ「キタタキの会」	18
在宅援助ボランティアグループ「ふたばの会」	14
演劇ボランティアサークル「生きる」	13
木工ボランティアグループ「津山トンカチボランティアの会」	12
奇術公演ボランティアサークル「津山奇術同好会」	23
人形劇サークル「くれよん」	17
演劇ボランティアサークル劇団「さくら団地」	15
津山地球村 人形劇サークル「ふわふわキャラバン」	12
ボランティアサークル「木馬の会」	6
ヘルスボランティア勝北「たんぽぽの会」	19
託児ボランティア勝北「あゆみ」	15
メンタルサポーターの会「れんげ畑」	28
久米運転チョボラの会	8
きずな手話サークル	13
プールボランティア「HSS」	20

(県北ボランティア情報ガイドブックより)

11. 障害のある人の団体

【身体障害のある人の団体】

団体名		備考
津山市身体障害者福祉協会	岡山県視覚障害者福祉協会津山支部	視覚障害のある人の会
	岡山県難聴者協会津山支部	聴覚障害のある人の会
	岡山県腎臓病協議会津山支部	腎臓機能障害のある人の会
	岡山県新声会津山支部	咽頭摘出による音声言語障害のある人の会
	鶴山ろうあクラブ	聴覚障害のある人の会
	津山車イスの会	車イスを利用している身体障害のある人の会
	津山市オストミー協会	人工肛門・人工膀胱を造設された人の会
電動車いすサッカー ヴィゴーレ		身体障害のある人・児童の会

【知的障害のある人の団体】

団体名	備考
津山市手をつなぐ育成会	知的障害、発達障害のある人の会
岡山県手をつなぐ育成会・津山地域連絡協議会	知的障害、発達障害のある人の会
津山手をつなぐ親の会	知的障害、発達障害のある人・家族の会
津山手をつなぐ親の会・本人部会「なかまあず」	知的障害、発達障害のある人の会

【精神障害のある人の団体】

団体名	備考
しろつめ草の会	患者会・家族会
あけぼの会	勝北支所内患者会・家族会
小梅の会	久米支所内患者会・家族会
津山しらうめの会	美作保健所管内家族会
高次脳機能障害者と家族の集い つるの会	家族会
NPO法人 岡山県津山断酒新生会	アルコール問題で悩んでいる本人・家族の会

【障害のある児童の団体】

団体名	備考
ダウン症児親の会 「あひるの会」	ダウン症のある人・児童と家族の会
水あそびの会	発達障害のある人・児童の会
こどもの発達をサポートする親の会ピーナッツ	発達障害のある児童・家族の会
知的障害児の余暇を豊かにする会 スリーピース	発達障害のある児童の会
知的障害児の余暇を豊かにする保護者の会 コスモスの会	発達障害のある児童の家族の会
てるてるぼうず（発達障害児と親の会）	発達障害のある児童の会
MOTHER 'S 1 1	発達障害のある児童と家族の会

【その他の団体】

団体名	備考
岡山県北難病友の会	難病患者
花水木の会	パーキンソン病患者・家族会
リウマチのつどい	リウマチ患者・家族の会
岡山県北筋疾患会	難病患者
津山・きびの会	当事者・家族の会
失語症の会	失語症患者・家族の会
県北親の会ネット	家族の会

上記の団体以外にも多数のグループが自主活動しています。障害のある人や家族の人に向けて情報提供を行います。